

府中市立地区図書館の整備に関する 基本方針

**令和7年3月
府中市立図書館**

目 次

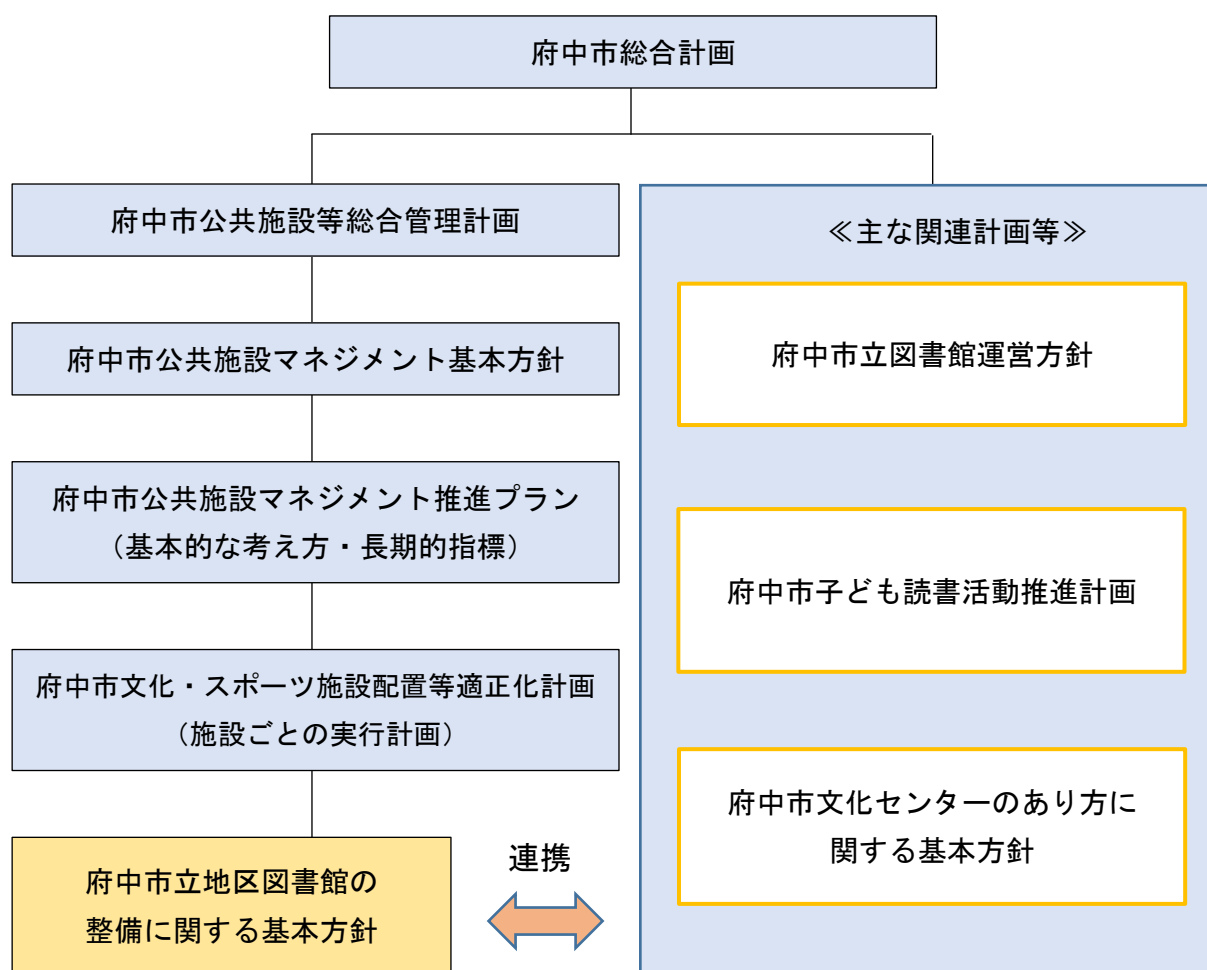
1 基本方針の策定にあたって	1
(1) 目的	1
(2) 本方針の位置付け、他計画との関連・連携	1
2 府中市立図書館の概要	2
(1) 各図書館の所在地・開設時期等	2
(2) 各図書館の蔵書数・貸出冊(点)数等（令和5年度）	2
3 地区図書館を取り巻く状況	3
(1) 本市の公共施設の現状	3
(2) 地区図書館の現状	3
(3) 地区図書館の課題等	4
4 基本理念	4
5 地区図書館別の基本方針	5
(1) 文化センター併設図書館（10館）	5
(2) 生涯学習センター図書館	6
(3) 宮町図書館	6
6 本方針の見直し	6

1 基本方針の策定にあたって

(1) 目的

府中市立地区図書館の整備に関する基本方針（以下「本方針」という。）は、図書館法（第3条第5号）及び府中市立図書館条例に基づき設置する地区図書館について、府中市公共施設マネジメント推進プラン、府中市文化センターのあり方に関する基本方針及び府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画等を踏まえ、今後の整備の方向性を示すことを目的とします。

(2) 本方針の位置付け、他計画との関連・連携



2 府中市立図書館の概要

(1) 各図書館の所在地・開設時期等

館名	所在地		開設時期	面積(㎡)
中央図書館	府中町 2-24	ルミエール府中 3～5 階	H19. 12	6,077
地区図書館合計	—	—	—	3,070
白糸台	白糸台 1-60	白糸台文化センター 3 階	S46. 6	207
西府	西府町 1-60	西府文化センター 2 階	S47. 6	246
武蔵台	武蔵台 2- 2	武蔵台文化センター 3 階	S48. 5	237
新町	新 町 1-66	新町文化センター 3 階	S49. 3	223
住吉	住吉町 1-61	住吉文化センター 3 階	S49. 4	255
是政	是 政 2-20	是政文化センター 3 階	S49. 10	246
紅葉丘	紅葉丘 2- 1	紅葉丘文化センター 3 階	S50. 7	208
押立	押立町 5- 4	押立文化センター 2 階	S53. 5	156
四谷	四 谷 2-75	四谷文化センター 2 階	S53. 5	180
片町	片 町 2-17	片町文化センター 4 階	S62. 10	228
宮町	宮 町 3- 1	ふるさと府中歴史館 3 階	H20. 2	242
生涯学習センター	浅間町 1- 7	生涯学習センター 2 階	H 5. 5	642

(2) 各図書館の蔵書数・貸出冊(点)数等 (令和5年度)

館名	蔵書数 (冊)	貸出 冊(点)数	貸出者数 (人)	リクエスト受付件数 (件)	
				図書・雑誌	視聴覚資料
中央図書館	1,053,213	821,722	283,021	20,341	1,315
地区図書館合計	518,962	936,425	299,409	40,727	2,147
白糸台	50,376	126,324	40,073	6,131	726
西府	48,991	56,424	16,949	1,481	164
武蔵台	48,674	88,058	25,566	3,539	158
新町	43,952	52,116	17,532	2,319	22
住吉	46,038	98,727	32,316	3,412	109
是政	44,498	66,214	20,348	4,265	110
紅葉丘	45,200	84,203	24,761	4,236	59
押立	25,310	50,427	15,676	2,906	48
四谷	29,904	47,065	14,988	2,551	33
片町	38,090	84,026	27,880	3,298	613
宮町	36,299	85,987	31,792	2,936	75
生涯学習センター	61,630	96,854	31,528	3,653	30

※ 蔵書数は令和5年度末の数値

3 地区図書館を取り巻く状況

(1) 本市の公共施設の現状

本市では、時代や市民のニーズに合わせて、これまで様々な公共施設を整備してきました。これらの公共施設は建築後一定の期間が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の大規模改修や建替え（以下「更新」という。）に多額の費用が必要になります。

しかし、人口減少に伴う市税収入の減少や、人口構成の変化などによる社会保障関連経費の増加により、今後は厳しい財政運営が予想されます。

また、人口構成や社会情勢が変化し、市民ニーズの多様化・高度化が進んだことにより、公共施設に対するニーズも刻々と変化しています。

こうした現状を踏まえ、社会環境や地域の特性に応じた適正な公共サービスの提供と、安定した財政運営を実現させるため、自治体経営の視点から公共施設を計画的に管理・活用していく取組として公共施設マネジメントが必要になってきています。そのため、本市では府中市公共施設マネジメント基本方針を策定し、「公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」という目標に基づき、公共施設の更新を行うこととしています。

(2) 地区図書館の現状

ア 文化センター併設図書館

本市には、文化センターに併設された地区図書館が10館あり、地域住民が徒歩で気軽に立ち寄れる身近な情報拠点として機能しています。

文化センター併設の図書館は、それぞれの文化センターの規模により、書架や閲覧席の配置等が異なっているものの、各館で書架の整理や配置等を工夫し、地域住民が利用しやすい環境を整えています。

イ 生涯学習センター図書館

生涯学習センターは、多種多様な学習の機会の提供と、「いつでも、誰もが学習できる環境づくり」を目指す総合学習施設です。図書館のほか、講堂や研修室、温水プールやトレーニング室等があり、その利用者が来館することも多い施設となっています。また、平日は19時までと、他の地区図書館よりも開館時間が長く、面積や蔵書数も地区図書館の中では一番の広さと数になっています。

府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画において、生涯学習センターの解体後、新たに整備する総合体育館との複合化の方向性が示されています。

ウ 宮町図書館

大國魂神社境内にあるふるさと府中歴史館に併設されており、府中駅

や府中本町駅からの交通の便が良く、飲食店やショッピングモールなどが揃う商業施設が近隣にあります。

市役所本庁舎の建替えに伴い、令和8年度中に市役所「はなれ」に移転することが決まっており、広聴相談課が所管する市政情報公開室との一体的な運用の検討を進めています。

(3) 地区図書館の課題等

地区図書館が併設されている多くの施設は、昭和40年代から昭和50年代前半に建築されており、大規模改修や耐震改修は行われているものの、老朽化が進行し、雨漏りが発生している地区図書館もあります。

また、古い設計基準のため、通路が狭い、書架や読書席が少ない、死角が発生している、バリアフリー化されていないなど、様々な年齢の利用者が快適に利用しづらくなっている状況も見受けられます。さらに、窓が多く、日当たりの良い地区図書館では、日焼けによる資料の劣化も見られます。

本市では、令和5年1月に、今後の老朽化対策を盛り込んだ府中市文化センターのあり方に関する基本方針を策定しました。中央文化センターを除く10館の文化センターには、地区図書館が併設されていることから、今後の方向性については本基本方針に応じた検討が必要です。

生涯学習センターは、隣接する府中基地跡地留保地の整備に伴い、学習機能が中心市街地へ移設される予定となっています。生涯学習センター図書館の今後の方向性については、府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画において、新たに整備する総合体育館との複合化の方向性が示されていることから、本適正化計画に基づいた検討が必要です。

また、ふるさと府中歴史館に併設されている宮町図書館の今後の方向性については、新庁舎建設のコンセプトを踏まえた検討が必要です。

4 基本理念

本市の公共施設及び地区図書館を取り巻く状況と課題等を踏まえ、地域住民が必要とする情報や知識を提供する情報拠点となる施設として充実した運営を図るため、地区図書館の整備について次のとおり基本理念を定めます。

地域住民が歩いて行ける距離にある、身近に整備された複合施設の特性や利点を活かし、誰もが気軽に利用でき、居心地の良い空間を提供します。

5 地区図書館別の基本方針

(1) 文化センター併設図書館（10館）

文化センターは市内全域に整備されており、地域住民の身近な公共施設として、児童から高齢者まで、多くの方に利用されています。そのため、文化センター内に整備されている地区図書館については、単に本の貸出しや返却の場所としてだけでなく、地域住民が必要とする情報や知識を提供する情報拠点として欠くことのできない施設であり、その充実が求められています。

文化センター内の地区図書館については、その性質上、規模やサービス等にそれぞれ大きな差が出ることは望ましくないため、どこの図書館を利用したとしても同様のサービスが受けられることを基本的な考えとします。

また、更新に当たっては、図書館の面積には限りがあることから、公民館や児童館等が同じ施設内にあるという特性を活かし、例えば、図書館が主催するイベントの実施場所や、学習スペースの確保に当たり、それらの施設と協力・連携することでのスケールメリットを生かしていきます。

ハード面の整備に係る基本方針については、次のとおりとします。

ア 明るく、誰もが入りやすく、利用しやすい図書館

- (7) 照明はすべてLEDにするとともに、照明の配置、床や書架の素材、書架の高さ、書架と閲覧席のレイアウト等を工夫します。
- (4) 気軽に立ち寄れて、本との時間を楽しめる空間になるよう、レイアウトの工夫によるオープンスペースや閲覧席の確保等に努めます。
- (7) 壁や床等に吸音材を設置し、音の反響を抑えるなど、読書をしている人の不快感を抑える工夫をします。
- (5) 「ふちゅう電子図書館」の閲覧や、WEBによる調査・研究等に利用できるよう、Wi-Fiの整備について検討します。

イ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえた、誰もが安心して利用できる図書館

- (7) 車椅子やベビーカーなどが安全に通れる通路幅を確保します。
- (4) 安全性が高く、子どもや車椅子利用者など誰もが使いやすい書架や備品を採用・整備します。
- (7) 乳幼児から高齢者、障害のある方、外国にルーツのある方など、誰もがわかりやすく、かつ更新性に優れた館内案内板を設置します。
- (5) 館内レイアウト等を工夫し、カウンターからの死角を減らします。

ウ 年代の異なる様々な方々が気持ち良く利用できる図書館

- (7) 一般の利用者と児童とが利用するコーナーを明確に区分けします。
- (4) 壁や床等に吸音材を設置し、音の反響を抑えるなど、読書をしてい

る人の不快感を抑える工夫を行います。(再掲)

- (f) 限りある面積の中で、保護者や職員が絵本の読み聞かせを行うことが出来るスペース等を確保するなど、親子や児童が利用しやすい空間づくりに努めます。
- (g) 閲覧席の机・椅子は、多様な形状・配置を検討し設置するほか、限られた面積をフレキシブルに有効活用することも考慮し、移動可能な机・椅子を整備します。

エ 人にも本にも優しい図書館

- (f) 直射日光の紫外線は、人にも本にも影響があるため、窓には、UVカットフィルムやカーテン、ブラインド等を整備します。
- (g) 利用者が快適に館内で本を楽しめるよう、空調の設置位置等に配慮します。

(2) 生涯学習センター図書館

府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画において、生涯学習センターの解体後、新たに整備される総合体育館との複合化の方向性が示されており、総合体育館の移設や近隣の整備も合わせ、大規模な検討となることから、令和7年度以降に、生涯学習センター図書館に係る整備の基本方針を検討することとします。

(3) 宮町図書館

移転先の市役所本庁舎はなれの建築が進んでいる段階ではありますが、館内のサインや備品の購入等、出来る限り本方針を踏まえた整備に努めるものとします。

6 本方針の見直し

本方針は、関係する本市の各種計画等の状況に応じて、適宜見直しを行うこととします。